

令和3年8月

関係会員各位

(公社)宮城県トラック協会  
会長 庄子清一  
〔会長印省略〕

## 令和3年度自動車点検整備推進運動強化月間における 大型自動車の重点点検の実施について（お願い）

平素は、当協会の業務運営に関し、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、大型自動車については、近年、車両の使用年数が伸びることにより、車齢が高いものが増え、総走行距離も伸びる傾向にあるので、車輪脱落事故防止等のために日常点検整備、定期点検整備の励行について注意喚起しているところです。

しかしながら、依然として点検不備等による事故が発生している状況にあることから、東北運輸局宮城運輸支局より通知があり、令和3年度自動車点検整備推進運動において、以下のとおり大型自動車の重点点検を全国一斉に行うこととなりました。

つきましては、**別紙1**の重点点検項目に合わせて、**別紙3**のホイール・ナットの緩みを法定点検時期の有無にかかわらず点検実施していただき、点検結果報告のご協力をお願い申し上げます。

### 1. 対象事業者

宮城県内に事業用自動車を、50両以上、かつ、大型自動車（車両総重量8トン以上）を保有する事業者 ※ 会員名簿の車両数を基準としております。

### 2. 実施内容

令和3年9月1日から11月30日までの3ヶ月間を実施期間とし、定期点検（3ヶ月、又は、12ヶ月点検）を行う大型車両（車両総重量8トン以上）について、重点点検項目を留意して点検し、その結果を報告様式 **別紙1・別紙3** により、12月3日（金）までに、FAX：022-238-4336にて、ご報告をお願いいたします。

また、定期点検を実施した車両がなかった場合についても、定期点検実施台数を0台として、報告様式 **別紙1** に記入し、ご報告ください。

### 3. 報告について

報告先：(公社)宮城県トラック協会 業務部 宛

※ 取りまとめて、東北運輸局宮城運輸支局へ報告いたします。

問い合わせ

(公社)宮城県トラック協会 業務部

Tel 022-238-2721 (ガイダンス 3)